

平成 24 年度 第 1 回総合学習センター飯山市美術館運営協議会 会議録

期 日 平成 24 年 6 月 1 日 午後 4 時

場 所 飯山市公民館 101 会議室

出席者 委員出席 6 名 (2 名欠席)、事務局 6 名

開 会

1 あいさつ

(会長) 皆さんお忙しい中ご苦労様です。新年度初めての会議となる。昨年同様いろいろなご提案ご意見があるかと思う。よろしくお願ひしたい。

(美術館長) お忙しい中、運営協議会にお越し頂き有難い。年度末の審議を踏まえ、2、3、新しい事業に関する提案をさせていただく。格調あるとともに、親しまれる美術館を目指して提案させていただく。よろしくご審議をお願ひしたい。

2 報告事項

平成 23 年度事業報告

(事務局) 資料 3～5 ページについて報告

3 協議事項

(1) 平成 24 年度事業計画 (案) について

(事務局) 資料 6～8 ページについて説明。企画展の名称として 2 案あるが、この場でどちらか決めていただきたい。

(2) 平成 25 年度以降の企画展 (案) について

(事務局) 資料 9 ページについて説明。補足として、25 年度の企画展の腹案として、開催可能であれば、県内在住の日本画家の企画展ができないか考えている。

(事務局) 先ほど 24 年度の事業計画の中で、企画展の名称を 2 つ提案した。決めて頂けるとありがたい。

(委員) 私は①がいいと思う。とてもいいタイトルだと思うが。

(委員) ①と②で北信濃と飯山と使い分けているが、これはどういう意味か。

(事務局) 画材として作家が描いている範囲としては、北信濃周辺ほか広い範囲を含むと思うが、作家の居住地は飯山市内在住なので、飯山 7 人という使い分けをした。

(委員) そうすると私も①がいいと思う。

(委員) ①でいいのではないか。

(委員) なかなか②もいいのではないか。ただ、この中に存じ上げない方もいるが。

(委員) 岡田先生がご存命だったらよかった。

(会長) 遺作展のようになるのか。

(事務局) 表示の仕方を工夫したいと思う。

(委員) この地域の方々の何点ずつか、具体的な事をお話いただくとありがたい。それと洋画と日本画、どういう展示をされるか。その辺お聞きしたい。

(事務局) 出品依頼の際、一人どの程度の壁面積が提供できるという説明の仕方をしているので、その範囲内に収まる作品数。今返事のある先生方も、作品の大きさはまちまちで、数は1番多い方で16点、作品は大きなサイズはない。大きい作品の多い方だと10点ほど。他はロビーやギャラリーに素描・習作類をご用意いただくよう案内している。

(委員) ①(注:名称部分)と②(注:『浅間』特集陳列)を同時となると、①も②も両方とも焦点がぼけた印象を与える恐れがある。だから①は①だけとし、長谷川先生の作品を常設展示のメインにすれば、焦点が定まっていいと感じる。

(事務局) ①と②の展示は別になる。

(事務局) 出品作品の提示が揃い次第、壁面に掛ける面積と作品点数をそれぞれ先生方に確認していただき、展示作業直前に点検しようと思っている。

(会長) 最終締切をいつにするか。壁面や全体のバランスがあるため、作品を変更する場合もあるから。事前に日を決めて、その日にざっと並べてみればいいのではないか。数や大きさもばらばらだから。展示場所は、今常設展示やっている場所だろうか。

(事務局) あちらと、ロビー・ギャラリーとなる。

(会長) そちらは素描とかだろう。

(委員) そのあたりは、美術館にお任せで。

(会長) 私もそう思っている。

(委員) ただ、できるだけ早く大きさや、縦と横位は調査を進めていただきたい。たくさん飾らないほうがいいと思う。他の皆さんとのバランスもある。

(会長) ある程度余裕をもって飾るのか、集めて飾った方がいいのか。皆で調整して。

(委員) 当然、鑑賞にはこまごましていない方がいい。一定程度の間隔があれば鑑賞しやすい。展示方法は気を使うところがある。

(会長) 名称は、ここで結論出ないので、各委員の意見を聞いて事務局で決めたらどうか。私は②番の方が分かり易い。事務局で最終決定をするということでもよろしく願いたい。

(3) 市民団体との共催事業内規(案)について

(事務局) 資料10ページについて説明。

(会長) 今の新しい案について、ご意見を伺いたい。印刷物は、1500部を上限として美術館が持つということでもいいか。

(事務局) はい。通常のギャラリー展の印刷物はこちらで経費負担している。

(委員) 実際どの位の団体が展示を希望しているのか。

(事務局) 申し出のあるところは1団体である。

(委員) これならば積極的に展示してくれる感じがする。

(事務局) 意欲があるところは多いので参加者も多いと思う。

(会長) これだと年間何回程度できるのか。

(事務局) 美術館で当初計画しているギャラリー展以外の会期なので、3団体程度と思われる。

(会長) 一年に3団体程度。

(事務局) 一回の会期が2週間程度と短めの設定のため、展示機会は多くなると思う。

(会長) 団体の皆さんに案内状出さないといけない。こういう企画展やるので、よければどうぞと。もし、希望団体が増えてきたらどうするか。順番は抽選か。

(事務局) 例えば、初年度5団体程度任意で選び、通知に対して返事のあった団体を調整して実施する。希望が多ければ、一年先送りということもある。

(会長) 一回実施すると、どの位経費がかかるのか。

(事務局) チラシ1500部で約5万円、仮に3団体だと15万円かかる。

(会長) 先日の写真展は、一人だから招待券交付は少ないか。他は、入館料払ったのか。

(事務局) 今回のケースだと、作家に100枚招待券差し上げ、その内42枚の利用があった。他は、通常どおり入場料を支払って入館している。

(会長) 以前、ギャラリーの要項も作ったが、この内規とは違うのか。

(事務局) そちらの方は施設利用の案内。ギャラリーとロビーを貸した場合、一日5,000円の使用料が掛かるという内容だ。

(会長) 今度は無料にすることか。

(事務局) 施設利用に関しては、そういうことだ。

(会長) 学校の児童生徒がやろうとなると、チラシは美術館で作ってくれるのか。

(事務局) こちらに記載の登録団体のみとなる。

(会長) 登録団体のみで、これ以上は広がらないと。

(事務局) そう考えている。

(会長) 学校は美術館主催ということだ。

(事務局) もし、相談があれば美術館主催になると思う。中学校美術部展と同じ扱いになると思う。

(4) 美術館収蔵作品検討委員会内規(案)について

(事務局) 資料12ページについて説明。

(会長) これは昨年度末検討した内容だと思う。すっきりした内容だ。これがあれば市民に、こんな内容でやったと言えると思う。いいのではないか。

(委員) 寄贈されても判断基準が明確だ。

(会長) 他に、このメンバーが入った方がいいとか、必要ないのでは、といった意見があれば、出してほしい。寄贈の話がある場合には運営委員会ではなく、検討委員会の中で検討し、その後で審査委員会に説明すると。

(委員) いいのではないか。

(委員) 館長に答申をする訳だが、その時に館長が検討委員会のメンバーであるのはいいのかどうか。答申を受ける方の館長が、答申を出す方のメンバーに加わっているというのは、行政の

面で、どんな風にお考えなのか、今までそういった例があるのかどうか。

(会長) これは館長でいいのだろうか。美術館の収蔵品というのは館長だと思うが。

(委員) 委員会が検討し、館長はその結論を受ける立場だと思う。

(会長) 行政に関わる方を除いて、という形で。

(委員) 実際には、その検討委員会に館長の意向が反映されたり、いろいろな連携、館長と委員会の関係があると思う。ただ、内規に明記されるときには、その辺、はっきりと分けて処理しておいた方がいいと思う。その辺は、行政に明るい方がいると思うが。その辺が分からなくてお聞きした。確かめていただければいいと思う。これでいいとなれば一向に構わない。

(委員) この中で、誰が委員長をやるのか。

(事務局) 委員長に関しては考慮していなかった。

(事務局) これは、召集して委嘱し、その中で座長を決めて、最終的には過半数で採決になると思う。同数の時は座長の判断で。その辺は、最初の検討委員会のときにお示ししなければと思う。文面を変えて実施したい。

(会長) では、そのように修正をお願いする。今後は、そういう方向でお願いしたい。

(会長) 参考に聞くが、5 ページの歳入・歳出の関係で、歳入の「伝統産業会館使用料」とあるが、以前からあったのか。

(委員) 伝統産業会館使用料は、使用料として支払っている。

(会長) 美術館へ支払っていると。

(委員) あと、委託関係で頂いている分もある。

(事務局) 伝統産業会館使用料は、仏壇組合が事務室を使用している使用料である。

(委員) 伝産会館そのものではなく、建物の中に事務室を置いていることに対する経費。

(会長) 伝産会館の建物全部のことかと。

(委員) いいえ。

(会長) どこまでがそうかなと思ったものだから。理解した。

(委員) でも、この項目だとそうなるが。私もそう思った。あそこ借りてるのかと思った。

(会長) 以前からそんな質問がしばしばあった。

(委員) 私は、全然違和感なかったが。

(委員) 17 年度からの入場者数が、各年で 6,000、8,000、6,000、8,000、と推移している。各年の違いについて、具体的に何か分析しているか。

(事務局) 秋の行楽シーズンの観光客や、伝産を訪れる子どもたちの波で、たまたま隔年になっていると思われる。企画展によって左右される面は、それほどない。9 月 10 月の入館が大きい。去年は隔年にならず、勢いよく入館者が伸びていたが、11 月初めから休館になってしまったので、これがなければ、昨年並みだったと思う。

(委員) 例えば、高橋まゆみ人形館ができて愛宕町から一般の人も通るようになっている。新幹線が開通し、飯山もいろいろな施策を打ち出すだろうが、飯山駅から大きな道を歩いて美術館

まで来るのは案外遠い。だが近道がある。狭いが、踏み切りを渡るとすぐ駐車場に入れる。そうすると、駅から美術館まですごく近い。だが、あの間に、美術館に誘う案内がない。ゆくゆくは駅から観光客が降りた時に仏壇通りに行くとか、こちらに来るような時、あの部分にうまく人を誘導できるパターンを作れば、美術館への人の来やすさが違ってくると思う。飯山のアピールの仕方について、美術館からこのようにしてほしいと市へ働きかけていく。美術館の中の努力だけでは入館者を増やすには限界があつて、それには不特定多数の人達が来るように誘導するパターンを作っていないと、最終的に美術館に来る人も増えていかないんじゃないかという気がする。

(館長) 市民会館を建て替える話があるが、この丘の裏側に出来上がるように決定したので、新たな市民会館とこの丘の間の道を拡張整備して、その突き当たりまでは図面的に計画されているようだ。ただ、そこで行き止っていて、その先の回遊性の図面がまだ描けていないという状況である。新しい市民会館ができると、新幹線飯山駅から、道路的にこちらのセンターの方へお客様が来やすくなるような状況に図面ではできていると私は思っているの。

(会長) 観光マップにも美術館やふるさと館がはっきり分かるように大きなものを作ってもらふことだ。いずれにしても、回遊性ということだから。

(館長) 今ご意見頂いたように、行政との対話を進める中で、案内表示の工夫は必要と感じる。

(委員) 西敬寺の踏切から遠回りせず行けるような表示があるだけでも違うと思う。小布施はそういう面が巧みで、看板があつて歩き易くなっている。そういう工夫をしてもいい。

(会長) 看板も容易ではないという話をよく聞くが。正受庵にも細い看板立っているだけで、車は通り過ぎてしまう。

(事務局) 西敬寺の前への看板設置は計画したのだが。

(会長) その話は聞いたことがある。

(委員) 愛宕町の雁木通りもほんとにきれいになっている。美術館からそこを通過して、高橋まゆみ人形館へ行けるよう看板や案内があるといいが。

(委員) 安全に歩ける道を考えて、来られる方は高齢の方が多から。おいおいじゃないか。愛宕町から西敬寺に行く道は、昔から分道と言われている。あの道路がもう少し整備されれば。ゆくゆくは整備されるだろうが。そうなれば、愛宕町、人形館、西敬寺とうまくなると思う。今、坂上の所を工事しているが、そこから分道の所が綺麗になると違った風景になると思う。

(会長) 案件直すところはないか。

(委員) 色分けする程度で、抜本的にそこはいつもお願いしてる所だが、やはり今度、綱切橋線もJR飯山線から分道の辺りまでやるのではないか。

(会長) 要望だけは大事だ。では、全体を通してまとめたいと思うがいかがか。検討委員会の内規はもう一度検討してもらふということ。

(事務局) 今ご検討いただいた3(4)の委嘱の関係について、委員会の構成をどのように決めるかは、委嘱委員の中で原案を示して決め、この委嘱のところは、美術館運営協議会委員等有識者から美術館長が召集する形で直せばいいと思う。お認めいただければ、内規に沿って、案件もあるので進めたいと思う。

(会長) では、なるべく早い時期に決定だ。調整する日も決まってくる。

(事務局) 3 番だけ手直しすればいいという話になればこれで進めたい。

(会長) 事務局に一任でよろしいか。では、それで準備を進めて。

(事務局) 今回の件との関連だが、作品寄贈の申し入れを 2 名の方から美術館に対していただいている。この内規を適用して委員会を開催するのか、または、内規 5 により運営委員等の有識者数名の意見で判断してよいのかお聞きしたい。

(委員) せっかく内規ができるのであれば、内規を完成させて検討したらどうか。その方がすっきりする。

(事務局) このまま内規に沿っていけばいいのだが、作家によっては検討委員会に諮らなくても頂けるなら頂こうという話になるかと。検討委員会にかけた方がいいとなれば、諮っていきたいということだ。御意見伺わせていただければ。

(会長) いずれにしても、すぐ内規ができるからそれからでいい。ここで決めても、なぜそうなったのかという話にならないとも限らない。内規に沿った方がどこへ出してもいいのでないか。

(事務局) では、検討委員会を設けた方がいいということで。

(会長) その他よろしければ、協議事項はこれまでにしたい。

(事務局) 協議事項以外に何かあれば。

(委員) 今回の運営協議会第 1 回をもって、委員を辞任させていただくのでよろしくお願ひしたい。

2 年間、さほど協力もできなかったが、運営委員がもう 2、3 人多ければ、もっと飯山の美術界のレベルが上がるのではないかと感じる。2 年間お世話になった。

(事務局) スムーズに進めていただきありがとうございました。これをもって、第 1 回美術館運営協議会を終了させて頂く。

閉 会 (1 7 : 1 0)